



さかえ

平成30年
5月号
第414号

発行/栄村役場



～栄小学校 入学式～

4月5日(木)栄小学校の入学式が行なわれ、8名の新一年生が入学しました。新入生は少し緊張した面持ちで入場し、「入学おめでとうございます」という声かけには、大きな声で「ありがとうございます」と、元気いっぱいの声が体育館に響き渡りました。式終了後、しっかりと前を見つめ堂々と退場する頼もしい新一年生でした。

主な内容

- 平成30年度予算 P 2-3
- 佐々木医師紹介ほか P 4
- 栄村農産物産業振興事業補助金ほか P 6
- 中国蘇州訪問ほか P 7
- 「苗場会」開催ほか P 9
- 保健だより P 11
- 議会報(第186号) P 14-23
- 公民館報(第322号) P 24-31



栄村 議会報

発行：栄村議会
責任者：福原和人
編集：議会報編集委員会

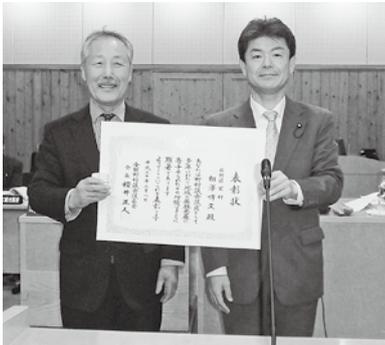
第186号

内容：○平成29年度自治功勞表彰 ○平成30年度予算 ○賛成討論 ○主な可決案件 ○請願審査結果
○一般質問9名 ○平成29年度予算推移 ○平成29年度下半期栄村議会活動報告

◆平成30年 第1回定例会◆

◆平成29年度 自治功勞表彰◆

長年に渡り町村議会議員として地域の振興発展と住民福祉の向上に貢献されたとして、町村議会



左：相澤博文議員

議員表彰に、相澤博文議員（平成29年10月現在15年）が受賞され、3月定例会開催前に、福原和人栄村議会議長より伝達されました。

おめでとうございます。

◆平成30年度予算を 予算特別委員会で慎重審議し可決◆

平成30年第1回定例会は3月5日に開会され、8日、9日の2日間で予算特別委員会が開催されました。慎重審議の結果、最終日13日に全員賛成（起立）により可決されました。



●一般会計 **37億1千万円**

●特別会計総額

12億4千542万7千円

【一般会計内訳】

(単位：千円)

【特別会計内訳】

(単位：千円)

歳入		
村	税	179,451
地方譲与税		56,500
地方消費税等交付金		40,750
地方交付税		1,562,500
分担金及び負担金		16,941
使用料及び手数料		29,985
国県支出金		410,889
財産収入		18,842
寄附金		124,000
繰入金		794,355
繰越金		12,000
諸収入		36,287
村	債	427,500
合計		3,710,000

歳出			
議	会	費	43,418
総	務	費	828,446
民	生	費	482,225
衛	生	費	203,201
労	働	費	13,353
農	林	水産業費	476,687
商	工	費	320,705
土	木	費	582,033
消	防	費	164,134
教	育	費	282,131
災	害	復旧費	10,562
公	債	費	298,105
予	備	費	5,000
合計		3,710,000	

歳入・歳出		
国民健康保険 (事業勘定)		219,069
国民健康保険 (施設勘定)		124,133
秋山診療所		4,962
後期高齢者医療		31,730
介護保険		396,738
簡易水道		152,729
生活排水処理		79,639
農業集落排水		14,859
スキー場		141,229
ケーブルテレビ		80,339
合計		1,245,427

平成30年度 一般会計予算賛成討論

平成30年度一般会計予算について賛成討論がありました。



◆一般会計予算 保坂良徳 議員

平成30年度一般会計予算に賛成の討論を行いたいと思います。

私は、「われら相寄り村を成し」と、村歌に歌われているように、村民一人ひとりが共に考え、共に協力し合い栄村をつくっていくという考えに立っています。

栄村を動かして行くには村予算の成立が必要であります。私は今回、議員として初めて予算審議を経験しました。私は予算特別委員長という役を仰せつかったため質疑において発言する機会を得られませんでした。村民の想いが予算案に十分に反映されているかという視点から質疑に耳を傾けておりましたが、予算に十分反映されているか良く見えませんでした。

村長が施政方針の第一に掲げた村の防災の最前線に立つ消防団員の想いが十分に受け止められていなかった点。そして、財源が限られている中で、各部局から提出された予算要求を精査し、村民が要望する施策に予算を十分充てる努力が見られなかったこと。もっともっと精査する必要があると思いました。

昨年、新議会がスタートしてから約1年間の議会を通じて議論で積み上げてきた内容がこの予算に反映されていないケースも少なからず見受けられました。行政の新年度予算の策定にあたり、計画ありきの予算は大前提であります。行政は民間の手本とならなければなりません。

村長、長部局の皆さんが村民の意見に十二分耳を傾け、今後の予算執行、村政に取り組むことを強く望み、あえて苦言を呈し平成30年度一般会計に賛成する討論とさせていただきます。

平成30年2月・3月臨時会・3月定例会 主な可決案件

案件名	内容
—2月臨時会— ◆平成29年度栄村一般会計補正予算(第7号)	・道路除雪臨時職員賃金、除雪機械消耗品、道路除雪委託料 ・補正額：12,437千円
—3月定例会— ◆平成29年度栄村一般会計補正予算(第8号)	・人事院勧告による給与改定、議員共済費及び旅費等の確定による減額等、各事業費確定による減額など ・補正額：▲104,775千円
◆平成29年度栄村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	・国の特別調整交付金増による直営診療施設勘定繰出金の増額など ・補正額：4,941千円
◆平成29年度栄村国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第4号)	・職員の給与改定に伴う追加、医師及び産休中の歯科衛生士代替のパート職員賃金など ・補正額：1,761千円
◆平成29年度栄村生活排水処理特別会計補正予算(第1号)	・汚泥清掃委託料、消費税納付金の確定、浄化槽の設置工事完了に伴う事業費確定 ・補正額：▲31,398千円
◆平成29年度栄村農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	・光熱水費、汚泥清掃委託料不要による ・補正額：▲1,376千円
◆平成29年度栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算(第2号)	・CATV修繕料、保守工事、ケーブル電柱移設に伴う立木伐採費 ・補正額：2,143千円
◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・平成29年人事院勧告に伴う「特別職の職員の給与に関する法律」等の改正に合わせて、議員の期末手当を年3.25ヵ月から3.3ヵ月に引き上げるもの
◆栄村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・農業委員会の報酬に「能率給」の規定を加えることと、消防団員の報酬額の一部を改正するもの

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・平成29年人事院勧告に伴う「特別職の職員の給与に関する法律」改正及び「一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正に合わせて、特別職の期末手当を年3.25ヵ月から3.3ヵ月に引き上げるもの
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・平成29年人事院勧告及び長野県人事委員会から、俸給の平均0.12%引き上げと、勤勉手当の年間支給月数を4.3ヵ月から4.4ヵ月に引き上げる旨の勧告がなされ、この勧告並びに県、近隣市町村の動向を参酌の上、栄村職員労働組合との協議により条例の一部を改正するもの
◆資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について	・現在、運用がされていない「地域開発基金」を廃止することに伴う条例の一部改正
◆栄村ケーブルテレビ放送施設整備基金条例を廃止する条例について	・基金設立以降、運用がされていない「栄村ケーブルテレビ放送施設整備基金条例」を廃止するもの
◆栄村ふるさと保全基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について	・基金積み立ての対象となった事業が終了し、基金残高がゼロとなっている「栄村ふるさと保全基金の設置、管理及び処分に関する条例」を廃止するもの
◆栄村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	・消防団員等が公務作業中に負傷した場合などに支給される補償金の補償基礎加算額等の改正（※平成30年4月1日より）
◆栄村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・消防団員の確保を図るため、条例で規定する消防団員の資格要件を拡大するための改正で、任用については当該消防団の区域内に居住又は勤務する者。ただし、任命権者が特に適当と認められた者については、この限りではない
◆栄村指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	・介護保険法の改正により保険者機能の強化の観点から市町村による介護支援専門員の支援の充実を目的として平成30年4月1日より居宅支援事業所の指定権限を県から村に移譲されることにより、居宅介護支援事業の運営基準等を定めるもの
◆栄村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	・第7期栄村介護保険事業計画に基づき、平成30年度から3年間の介護保険料額を定める改正。標準者月額5,500円とした各段階の保険料の年額変更など
◆栄村保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	・栄村の子育て世代への支援と少子化対策のために栄村保育所の保育料を減額見直しするもの。階層区分の第3から第5の保育料月額を一律6,000円とし、第6から第8をそれぞれ改正後の保育料月額に変更するなど
◆栄村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・国民健康保険法の一部を改正する法律及び同法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が平成30年4月1日に施行されることに伴い、条例の一部を改正するもの。今まで県外の住所地特例施設等に入所している国民健康保険の被保険者が75歳到達時に住所地都道府県後期高齢者医療広域連合の被保険者として資格を取得していたが、平成30年4月1日からは前住所地都道府県後期高齢者医療広域連合の被保険者として資格を取得することになったため条文を加えるなど
◆栄村過疎地域自立促進計画の変更について	・栄村過疎地域自立促進計画は、平成28年度から32年度までの5ヵ年計画で、過疎地域自立促進特別措置法で計画の策定及び変更にあつては議会の議決が必要とされているため、計画の変更について議決を求めるもの。過疎地域自立促進特別事業の事業内容に村単水路改修工事を、事業主体に栄村を加えるなど
—3月臨時会— ◆栄村観光レクリエーション施設の指定管理者について	・名 称：一般財団法人 栄村振興公社 ・代表者氏名：理事長 山田 功 ・指定の期間：H30年4月1日～H31年3月31日まで

請願 審査結果

請願件名	請 願 内 容	請 願 者	紹 介 議 員	審 査 結 果
主要農産物種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願	1. 試験場などの取り組みが後退することのないよう予算措置などの確保を行うこと。 2. 地域の共有財産である種子を民間に委ねることのないよう対策を講じること。	栄村農民組合 代表者 石沢 正	齋藤康夫	採択 採択に対して賛成者9名 (※議長除く)



月岡利郎議員

村長自ら トップセールスを。

長 表に出て栄村、秋山
村 郷という名前を売る
しかない。

栄村の観光施策と方向性 について

質問 栄村は高齢化と人口減少が進む中で基幹産業である農業も担い手不足、さらに若者の減少で難しい。

いかにこの村を活性化できるか。それは観光ではないかと思う。旅館業、民宿業をはじめ、振興公社の施設等も大変頑張ってきたが、それぞれの施設はこれからも大変難しい状況にある。企業誘致も難しい、農業もこの先難しい中で、観光に力を入れて、雇用も生まれ、地産地消にも繋がる付加価値をつけた観光の目玉商品はないか、当局としてどのように考えているのか伺う。

村長 まったく同感である。私の公約においても観光を中心に栄

村の農産物を地産地消型の村内循環型を進め、観光客による外貨を村の活性化のために使える。

観光業については、人の流れ、何を求めているかいち早くニーズを見つけなければならぬ。観光行政の村のトップに3名の管理職等を配置して計画を進めている。観光のあり方研究委員会も9月末までには中間報告をいただけることで取り組んでいる。今の時代に即した観光行政を進めている。

商工観光課長

先日まで5回の会議を重ねてきた。3年

を目処に最終提言がまとまる予定である。できるものについては予算化を進めていこうという貴重な意見が出ている。広報等で知らせて皆さんに内容を公開すべく手続きをしているところである。

質問

観光事業にももう少し予算を付けて、村長自らトップセールスをする考えはあるか。

村長

私は、トップセールスを行う村秋山郷観光協会の方にも何かあれば言っていたきたい。私は表に出て栄村、また秋山郷という名前を売るしかない。そちらの方へ力を注ぎたいのでぜひお願いしたいという旨はいつも職員には言っている。

村の案内ガイドも研究し対策をしていく。



上倉敏夫議員

介護保険料を値上げ すべきではない。 村民の50%に影響が。

長 今後第8期、第9期と跳ね
村 上がりが来た時の対応策として値上げをしたい。

介護保険料について

質問

介護保険料は3年ごとに改定することになっている。第7期介護保険料については値上げの議案が出されているが、改定には一貫して反対をしてきた。1号被保険者の65歳以上の方が人口の約半分、50%の人に影響する。

一年以上の猶予期間があったにもかかわらず今回値上げについては理解に苦しむ内容であり、大変驚いている。ただ、村長は、7期中に基金を積み上げ「対応策を取りたい」と言っていることを信じている。

村長

今期の介護保険料は、近隣市町村との並びで基準額月額5,200円を、月額5,500円とし、今後第8期、第9期へ向かっていくと

ところで何とか跳ね上がり来た時の対応策を取りたいという考えで3000円値上げをしたい。

村の介護保険事業は、昨年4月からデイサービスを栄村社会福祉協議会に移管。7月から予防事業を始め、お泊りデイも好評と聞いている。今後は介護予防、日常生活支援事業を拡大し、要介護認定者を減らしていきたい。併せて介護給付費の軽減に努めたい。

医師の確保について

質問

3月議会冒頭に村長から報告があったが、内科医師退職に伴い4月から、以前お勤めいただいた佐々木公一医師においていただく旨の話があった。医師の空白期間が無くお勤めいただくということで村民は大変喜んでいる。

佐々木医師は高齢と聞くと、出来る限り佐々木医師が働きやすい環境を整えていただきたい。

村長

佐々木医師については4月2日から勤務いただく。佐々木医師からは年齢的な事があるので、いつ出来なくなるか分からないという事もあり、来年、再来年に向けて医師の確保については手続きを進めていってほしい旨の依頼は受けている。

要望

全面的にバックアップを。



保坂良徳議員

消防団の処遇改善は。

長 近隣の市町村に併せて対応した。

12月の一般質問からの経過について

質問

①防災マニュアルの作成状況は。②秋山地区の救急対応は。③消防団の処遇改善は。

総務課長

①住民用、消防団用、職員用に分けて作成予定で、現在聞き取りヒアリング中である。

特命対策課長

②防災、ドクターヘリは利便性、安全性、地区の協力を確認しながら検討している。

村長

③消防団の処遇改善は近隣市町村に併せて対応した。

地区の活性化について

質問

①地区の活性化を進めるため、生活環境の整備、特に商店の廃業が進み、近い将来村民が買い物難民となりそうな状況が懸念される。今から対策を。②地区活性化のために集落支援金の増額を検討してほしい。

村長

①買い物難民になる、私には今のところ想像できないが、

高齢化が進む中で早期に解決していかなければと感じている。特命対策課と社協で研究する。②支援金については集落懇談会、区長会で要望が出てきていない。声があるなら考えたい。

村民の声の対応対策について

質問

総合振興計画の実施計画の変更を納得のいく回答を当該集落に示したのか。また保育園の保護者に再度前年度の要望書の回答をすると言っていたが、どの様な話であったのか。

村長

実施計画の変更は最終的に私が予算を組んだ。村内の各集落すべて平等的に振り分けをしている。変更が出た時は集落へ連絡する様に指示している。

保育園の関係は、最初に復命書を見た時、「私の進め方と違う」と。誤解を解く意味で再度話し合う機会があれば喜んで出たい。

産業建設課長

前年からの継続事業や色々な選定条件から今年度事業から見送った。無償化することでの

住民福祉課長

財源の減少で、保育の質や施設整備が遅れるとの懸念の声があった。それを受け入れて村も子育て世代の応援と少子化のためと説明。また村長の保育に対する考え方を聞きたいとの声がほとんどだったことは村長に伝えてある。



島田伯昭議員

野々海小水力発電調査は。

県との協議を進める。

特命対策課長

野々海小水力発電について

質問

昭和22年、水内村議会協議会で野々海開発計画が出され、昭和34年5月、通水が開始されてから60年を迎えるところまで来ている。開田面積89・4ha、生産確保に非常に威力を発揮している。

近年、野々海の維持管理に関する水路保全が高齢や関係者の人口の減少により、今後支障をきたすと思われるが、村の見解と野々海池及び関係水路の保全整備について伺う。

また、野々海池の水が生産地に行く前に野々海池用水の有効活用が可能かどうか。小水力発電の可能性、消雪、防火用水等生活用水の確保を含め、用水路調査の取り組みについて伺う。

村長

野々海池水路のみならず、村内全体的な河川、水路につい

て維持管理に支障をきたしていると感じている。基幹水路も出来るだけ作業のしやすいように県に要望している。

産業建設課長

各地区からの要望により原材料支給、集落農業維持活性化事業などにより支援に取り組んでいる。一昨年は平滝、横倉地区で多面的機能支払交付金などを活用し、水路管理、道路の整備を行っている。

野々海隧道365mの整備については、29年度測量が始まった段階で県にも早期着工を要請している。

特命対策課長

野々海池用水の有効活用の可能性であるが、用水路の総落差があり、地形、水量の条件が整えば小水力発電の可能性はあると考えられる。ただ、発電事業を行うには、用水路取水口の水量調整、ゴミの除去等の日々のメンテナンス、発電機の点検、調整など、年間を通して容易に実施できる条件が必要となり、冬の積雪期を考えると課題がある。

野々海池用水路の小水力発電の可能性の調査については、現在、村内3カ所について補助事業を使い調査を行っている。野々海池用水有効活用については県との協議を進める。



阿部伸治議員

原発に関して反対の立場で声を上げてほしい。

長 近隣市町村の動向を見ながら表に出していく。

安心・安全の村づくり遂行に関して

質問

震災から間もなく7年が経過し、年数を重ねることに原子力発電再稼働ありきの流れになっている様に感じている。村長も原発に関してはその姿勢を明確にされていないように記憶している。共に安心・安全な村づくりを願うものとして、反対の立場で声を上げてほしいと思うが、所信を伺う。

村長

報道では柏崎刈羽原発の6、7号機が審査に合格し、再稼働に向かいそうだと聞いている。ただエネルギー政策は国の所管問題であり、当村は50km圏内にあるので一度失敗すると被害が及ぶ。今後広域的な関係、近隣市町村の動向を見ながら村の対応を表に出していく。

阿部議員

当村は厳しい避難生活を経験した村であり、「日本一安心・安全な村づくり」を掲

げている村でもある。強い姿勢を示しても良いと思うが、今後も良く考えていただきたい。

移動購買車構想について

質問

高齢者ドライバーの事故が増えているが、当村の様な立地条件では免許証の返納等が考えづらいところであり、せめて運転機会を減らす事くらいが有効かとも思う。この構想はその一助となり得るかどうか研究をしているとの事だが、報告の目的を立てていただきたい。

特命対策課長

方法としては移動購買車あるいは買い物ツアールに出掛ける等考えられる。現在アンケートの原案作成中で今月もしくは来月初めに行いたい。

学校給食に関して

質問

食材の高騰が続く中、美味しさと評判で自慢できる学校給食はどの様に維持されているのか。

教育長

栄村の学校給食は栄養士の先生、調理の皆さんから安全で美味しくバランスの取れた物を提供していただいている。以前には教育関係の雑誌でも全国で紹介され高い評価を受けている。食材の高騰に関しては、直売所の利用や寄付等もあり、計画的な予算執行の範囲に収まっていて給食の質が落ちているという事は無いと確認している。



松尾 眞議員

観光客誘致へ、改革の進行状況は？

村長 9月をメドに。

12月議会で「改善すべき点」と村長自身が言った点は改善されたのか

質問

昨年の観光では、JRから失敗があったと村長自身も12月議会で認めた。今年については、カヤの平からのシャトルバスで、「飯山観光協会におまかせ」という話もある。昨秋の問題・課題は改善されているのか。

村長

栄村観光あり方研究委員会を29年度に立ち上げた。中間報告を9月末までにいただきたい。

商工観光課長

3月から商工観光課、観光協会、振興公社の三者による観光の戦略会議を毎月開催している。信越自然郷にエージェン트가入ってきている。それを通じて、マガギの語りツアーを定期的に行っていくことなどをやっている。

定住・移住確保への住宅政策の見直しはどこまで進んだか

質問

12月議会で、マイホーム支援、リフォーム支援の抜本的な検討を指示するとの答弁だった。その結果はどうなったか。

村長

抜本の見直し指示ではなく、新たな事業制度の検討に入らせた。

特命対策課長

9月を目標に研究したい。

保育所について

質問

村長、担当課長と父母の皆さんの間で率直な意見交換会をやることを村長の方で約束していただきたい。

村長

要望がなくても、私は喜んで話を聞きたい。

地域おこし協力隊の人材の活用について

質問

「欲しい」と思っている人材が協力隊の中で育ってきた。それを100%、200%活かすには今からでも遅くない。協力隊を終えられた方が今後栄村でどのような活動をされるか。栄村の地域おこし協力隊に応募しようかと思う人が一番注目する点だ。その点を肝に銘じて担当部署においては対処してほしい。

総務課長

世話人という制度を設けて、今期卒業者の今後についても決めていった。



相澤博文議員

職員が集落支援の現在の状況は。

村長 集落担当職員をキチンと配置し、整備見直しをしていく。

集落支援について

質問

人口減少、高齢化が財政難と供されてきた公的サービスがある日突然に停止される。そんな悪夢のような実態が将来予測される地方自治体はこのひずみにどの様に対応するのか。どんな着地点を見出していいのか問われている。集落は本当に消えかかっていく。村では集落の担当職員を決めて集落の課題を吸収する集落支援があつたが、現在の状況は。

村長

栄村の場合、小規模集落が多路の維持管理が大変で、村で出来ないかと多数の意見がある。今後は集落担当職員という職員をキチンと配置し、整備見直しをしていく。

総務課長

集落担当職員について今後研究していく。

とだが、集落における課題に対して、行政がどう係わり支援をしていくかが大きなカギだと思う。村が積極的にアプローチしても上手く噛み合わない場合もあるので集落支援の在り方全体で研究をしたい。

千曲川のサケの遡上について

質問

昭和55年から21年間「カムバツクサーモン」という県の事業があつた。1億6千万円余を費やしたが、合計49匹のサケの確認があつた。宮中ダム、西大滝ダム付近の漁業協同組合との連携など難題がある中、県の事業に同時進行するには千曲川、信濃川の河川環境をどう把握しているのか。

村長

千曲川水環境改善促進協議会は、長野県、東京電力を含めて6組織で発足。事務局は河川課になる。千曲川の水環境を協議することからサケの放流調査を始める。子どもたちにはサケの生態教室を開いて環境整備の意識を持ってもらうという願いがあり、発電所関係には放流時期に協力をお願いをしている。

教育長

サケが産まれた川に戻って来る自然の不思議とか、自分が産まれた故郷の環境についての意識をいかに持つかが大事である。



齋藤康夫議員

村単独の人材支援の立ち上げについて、どの様に進んでいるか。

村長 根本的に村事業として整備しなければならぬ。

村単独の人材支援の立ち上げについて

質問

農家や集落の高齢化で農業、普請、道水路管理など困難をきたしている。過去に行つてきた「緑のふるさと協力隊」はとても好評であつた。これを参考に組織体制ができないか。

村長

この対策は一時的にボランティア活動で済む問題ではない。社会福祉協議会を窓口として組織の立ち上げについて研究させている。早めに取り組みよう指示を出している。

ふるさと納税補助金について

質問

昨年の6月議会でも取り上げしたが、JA以外の一等米も補助の対象にしてほしいと農民組合等申し入れを数回行ってきた。平等性の立

場からみても村として取り組むべきではないか。

村長

今年もふるさと納税は1億2千万円からの寄付の申し出がきている。一等米で販売している方への助成制度を設けることになれば村単独の政策を打ち出さなければ、作付け意欲、荒廃地をつくらぬ観点から、助成制度があれば頑張つて耕作を続けることに繋がる。お金の対策も考え、今後産業建設課、農業委員会と研究して取り組みたいと思う。

農地の賃貸問題について

質問

高齢化と農業離れが進む中で、耕作状況が変わつて、耕作できる方へ農地の集積が多くなり、これ以上農地は増やしたくない声も出ている。個人の限界は5町歩。農地を借りることができるのは個人と法人組織で、この法人化も難しい中で、今後農地の荒廃を防ぎ、賃貸についてどのように対処していくのか。

産業建設課参事

特に法令が変わつたということではない。村内では今まで任意団体が利用権を設定していた例もあり、これは法令上問題があるということより県より指摘を受けたこともあつた。農地法上権利の設定とは別に民法上の契約として農作業の受委託契約という方法もある。また役場への手続きも不要である。但し、農産物の所有権は地権者が有する。

栄村議会活動報告

◎平成29年10月から平成30年3月までの村長並びに議長提出の「議会全員協議会」で議論された項目内容をお知らせします。

全員協議会 (村長提出)

村長から依頼を受けて議長が招集し、行政上の重要問題等について議会の意見を聞くための協議会です。

開催月	内 容
平成29年 11月16日	<p>◎栄村社会福祉協議会運営費補助及び指定管理料の増額について 平成29年4月より通所介護事業、総合事業等を村直営から社会福祉協議会へ業務委託したことに伴い、栄村社会福祉協議会運営費補助(3,000万円)及び指定管理料(960万円)の増額について勝家住民福祉課長兼健康支援課長より説明。3,000万円については主に介護報酬等が2か月遅れて収入となるため、回転資金として必要。31年度には計画的には黒字転換の予定であり、32年度から3,000万円については順次村に返済したい考え。指定管理料についてもつかみでのスタートのため年度末までの見込を試算した額。</p> <p>―議員各位より― 事業委託をするという事で、社協へお金を出すことに異議はないが、支出方法について研究検討する必要があるのではないかと。出損金等により基本金に積み足して、そこから回転資金にでも何でも使えるようにした方が良くはないかと。</p>
平成30年 2月20日	<p>◎保育料改定について 平成30年度から保育料を改定するにあたり、保護者会を29年度において2回開催し、説明してきた旨、勝家住民福祉課長より説明。第3階層と呼ばれる一番標準的な家庭での料金を6,000円としたい。第2子についても同様の6,000円、第3子については国の制度と同様に無料。なお、所得により階層が高くなると保育料も高くなる。</p> <p>―議員各位より― 本案については賛同するが、更なる保育士の充実等図られたい。</p> <p>◎国保制度について 国民健康保険制度について、平成30年度からは県が財政運営を担い、市町村間で国保の運営を支え合う制度に変わる。その保険料について検討した旨、勝家住民福祉課長より説明。村では平成20年度から保険料を据え置いているが、県へ移管となる平成30年度からも当面国保財政調整基金を活用しながら、保険料は据え置きたい考え。</p> <p>―議員各位より― 今後2～3年は動向に注視して保険料については検討していくべき。また、5年先10年先の見通しを考えてほしい。</p> <p>―村長より― 村民の収入が増えないのに保険料の増は考えていない、今後の財政見通しについては県、国保連の力を借りて職員に研究させる。</p> <p>◎介護保険料改定について 平成30年から平成32年度までの第7期介護保険事業計画に基づく介護保険料の額について、今後3年間の保険料の推計等勘案、近隣市町村等との比較もした上で、村の福祉審議会にも諮り、基準額を現行の5,200円から5,500円へ300円のアップとしたい旨、勝家健康支援課長より説明。</p> <p>―議員各位より― 料金の推計による説明は理解したが、介護保険料を上げないための研究、検討はしたのか。</p> <p>◎栄村振興公社の経営状況について 資料により28年度の村から栄村振興公社へ指定管理を行っている雄川閣、のよさの里、トマトの国、北野天満温泉の4施設の実績数字及び今後5年間の収支見込みについて齋藤商工観光課長及び齋藤観光センター長より説明。 28年度決算では指定管理料10,600千円を入れて約10,815千円のマイナスであった。 29年度から5年間の経営計画についても毎年18,500千円の指定管理料を入れても赤字の見込。</p> <p>―議員各位より― 村は28年度末に5千万円の出損金を出しているが、29年度に於いて公社の財政状況の把握がキチンとされていない。 公共の宿の安心安全の利点を生かした営業をし、また経営についても現体制の見直しを願いたい。 村民皆が営業マンという意識で、お客様を呼んできたい。</p>

全員協議会（議長提出）

議員全員で協議します。基本的に月一回開くことにしています。

開催月	内容
平成29年 11月16日	<p>◎栄村観光レクリエーション施設管理運営に関する調査研究特別委員会について 9月に設置した上記特別委員会の在り方と活動の方法について、提案者である相澤議員より説明。最初に正副委員長を選任し、その後各施設の運営状況の課題把握や施設等の調査のための着手計画の作成を行なったかどうか。現議員の任期中に栄村の観光レクリエーション施設の好ましい状況の提案をまとめ、村に報告書を提出したい。 ○委員長に相澤議員、副委員長に松尾議員を推す声あり、全員一致で賛同。 ○今後の取り組みについては、正副委員長に一任する事とした。</p> <p>◎12月定例会の日程について、12月全員協議会（議長提出）の日程について</p>
12月5日	<p>◎県道長瀬・笹原間災害状況について 11月28日に上記について地元説明会があり、地元議員他が出席したため、議員間で共通の認識を得るため出席議員から報告をいただいた。 ○災害箇所の県道にH鋼を打ち、雪崩止めを作る。幅員が狭くなるので片側交互交通とし、信号機を設置、現時点で50センチ以上の降雪で通行止めとなり、原向経由の迂回路を使う予定。（迂回路の整備も併せて行う）本格復旧工事は雪消えから。 —議員各位より— 上記を踏まえて、議会側として早期復旧を長部局に要望する。また、地元説明会はスピード感を持って行ってほしい。</p>
平成30年 1月16日	<p>◎栄村観光施設の診断結果について 栄村の観光施設（公社指定管理の雄川閣、のよさの里、トマトの国、北野天満温泉、村直営のスキー場）について長野県中小企業診断協会より事業の診断を実施いただいた。その事業診断結果について全協での説明を商工観光課長及び観光センター長よりいただいた。（なお、それぞれの施設の営業に関わる案件であり、慎重な取り扱いが必要であるため、今回の全協は非公開での開催となった）</p>
2月20日	<p>◎保育園、小学校、中学校の卒園、卒業、入園、入学式について 基本的に議会議員として来賓としてのご招待であることから全員参加とする。</p> <p>◎長瀬・笹原間災害について 12月14日に役場議場に於いて関係地区の区長さんを対象に県の説明会が行われ、正副産業社会常任委員長が出席し、状況を説明。（災害箇所の積雪はこの時点では基本150センチを超えた場合通行止めを予定）現地視察も行なう事とする。（2月26日実施）</p>
3月7日	<p>◎4月の全協の日程について 4月12日(木)とする。</p> <p>◎東京栄村会ふるさと信州栄村の集い参加について 議長他5名参加予定。</p> <p>◎栄村地域包括支援センター運営協議会委員の推薦について 上倉敏夫氏の再選を全員一致で了承。</p> <p>◎観光レクリエーション施設の指定管理者について 議会として長部局へ要望を行なう事となった（理事体制の刷新、指定期間1年間）</p>
3月8日	<p>◎3月定例会島田議員の一般質問に対する村長答弁について 村長が特定の個人議員に対する考えを述べたのは不適切ではないかとの事。（不適切と思われる発言に対する撤回を議会として求める事とした）</p>
3月9日	<p>◎3月8日に3月定例会時の島田議員の一般質問に対する村長答弁の撤回について 正副議長、議会運営委員長で申し入れたが、撤回は出来ないとの事。今後は対個人の事となるため、議会としても今後関わることは出来ないという事となった。</p>

志久見・雪坪公民館のお花見



志久見・雪坪公民館長

石 沢 正

志久見・雪坪公民館では、4月22日(日)に恒例のお花見会を開催しました。当日は、天気は良かったのですが、気温27度を超える夏日での「暑いお花見」になりました。

雪坪・志久見両集落のお年寄りから子どもまで約50人が公民館に集い、役員が用意してくれたトン汁やごみ料理などをいただきながら、冷えたビールと地酒でのどを潤し、カラオケで自慢の歌を披露したりと、楽しいひとときを過ごしました。今年の春は、記録的な暖かさで、全国的に桜の開花が早まっていたことから、花見の頃には散っているのではないかと心配しましたが、寒の戻りなどもあって、ちょうど良い見頃になりました。桜の木が新緑に変わる頃には、春の農作業も忙しくなってくると思います。

第322号

平成30年5月1日発行

- 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1
- 電話
0269-87-2100
- 編集
栄村公民館報編集委員会

長かった冬が終わり、春の農繁期前のひとときを地域全員で楽しむ機会として、ずっと前からお花見会は、公民館の恒例行事でした。15年ほど前までは、旧志久見校区(雪坪・志久見・柳在家・切欠)合同で、旧志久見分校のグラウンドを会場に行われていました。4集落の人が一堂に集う盛大で賑やかなお花見でありましたが、移動距離や設営・準備等の大変さから、現在はそれぞれの地区ごとに行われています。時の流れとはいえ、当時を思えば一抹の寂しさを感じます。

志久見・雪坪公民館のお花見会も高齢化等により年々参加者が減ってきていますが、年に一度位は地域の皆さんが一堂に会して、飲んだり歌ったり、日ごろ会えない人とも語り合えるような機会は大切だと思えます。これからも志久見公民館では、地域の人が気軽に集い、楽しめるような機会を計画していきたいと思っています。

12月10日通信

雪解けの早かった今年の春。昨年より桜が開花するのもコゴミを食べるのも1週間から2週間早いようです。しかし村では、「いつくら雪解けが早えったって、地熱が上がってねんだすけ、早くしちゃなんね。豆は大豆若が過ぎるまでだめだつて教わったぞ。」「ほしやあと2回うなわれらあ」という会話が聞こえてきます。昔から自然と向き合い作物を育ててきた知恵や技はしっかりと受け継がれているのだなあと感じました。

12月10日開館状況

こらっせ開館から1年8か月がたちました。平成29年度は防災関係団体や公民館行事、歴史調査団体等に感じました。村民のみなさんが懐かしさや先人の技・知恵の巧みさに触れ、村外の方が栄村らしさを知ることのできる施設として創意工夫に一層努めていきたいと考えています。

・平成29年度来館者数

..... 2, 154名

・オープン以降..... 4, 420名

30年度の12月10日計画

●こらっせ外周整備
こらっせ駐車場上の道を復元し、カヤや低木で生い茂った周辺を整備します。

●開館2周年企画展

8月、企画展として玄関正面の部屋に特別展示を行います。
※内容は検討中

●植物園情報の掲載

北野の植物園で、今どんな草花が開花しているのかをお知らせするコーナーを設け、来館した皆様にお知らせします。

30年度の公民館

栄村といえば「自然が豊か」だと感じる人が多くいるのではないのでしょうか。栄村の92・87%は山林原野となつていますが、自然の「豊かさ」とは何でしょうか。希少種から見た自然、村民の暮らしから見た自然から、「豊かさ」や環境を保全していくことを考えていきます。

公民館報 奇数月発行に変更しました！

変更しました！

平成30年度より、これまで偶数月に発行していた公民館報を奇数月(5月、7月、9月、11月、1月、3月)に発行することになりました。

雪があつてよかつた!!

栄村自然学校リーダー研修

春うららかな季節に冬の話。栄村青少年育成協議会では、3月10日〜11日、栄村自然学校リーダーの研修会を行いました。研修内容は雪穴の中で一晩を過ごす雪中泊。豪雪地だからこそのことを体験しよう!と始まった研修会も今年で2回目。今年は今泉で開催し、研修会の荷物や食材をソリに乗せて運ぶところから始まりました。スコップでブロックを切り出すように雪を掘ることを学び、雪原に食卓や寝床を作成。「つぶれないかな」「寒くないかな」といろいろ不安があつたようですが、全員が朝まで寝どこ(あなぐら)で過ごすことができ、翌朝はみんながいい表情をしていました。

春うららかな季節に冬の話。栄村青少年育成協議会では、3月10日〜11日、栄村自然学校リーダーの研修会を行いました。研修内容は雪穴の中で一晩を過ごす雪中泊。豪雪地だからこそのことを体験しよう!と始まった研修会も今年で2回目。今年は今泉で開催し、研修会の荷物や食材をソリに乗せて運ぶところから始まりました。スコップでブロックを切り出すように雪を掘ることを学び、雪原に食卓や寝床を作成。「つぶれないかな」「寒くないかな」といろいろ不安があつたようですが、全員が朝まで寝どこ(あなぐら)で過ごすことができ、翌朝はみんながいい表情をしていました。

翌日は小学生も交えたしりすべり。最高の天気にも恵まれ、冷え固まった雪上を楽しく走り回る子どもたち。高速しりすべりも体感し、雪が緩んでは雪を使つてアイスクリーム作りを行いました。「買った方が早いよ」と言いながらも、できたアイスは最高においしかったです。

らこそ体験できるものがある。その体験が村外へ出て、いろんな人と交流した時に活きてくるのではないのでしょうか。冬は寒くて震えているだけではなく、豪雪地にしかできない事がある。



栄村といえば豪雪地。雪があるか

みなさんは子どもの頃、どのように過ごしていましたか。何年たつても子どもの頃に経験した、苦い思いや楽しかったことが思い出されるのではないのでしょうか。子どもの頃に経験したことは一生ものです。どの体験が忘れ去られて、残されているのかはわかりませんが、栄村で過ごす「今」を大切に、子どもたちと関わっていききたいですね。



春まち講演会開催

～過疎を逆手にとって、里山を食いものにしよう～

講師 和田芳治氏

栄村公民館では、春の訪れを感じさせる3月16日(金)に、「春まち講演会」を開催しました。講師は「里山資本主義(藻谷啓介著)」の中で紹介された和田芳治さん(広島県庄原市)。自身で作曲された歌を交えながら、どういう想いでまちづくりに取り組んできたのかをお話いただきました。

講演会 和田芳治さんのお話

東京のものさしで生きない

「東京が一番、金が一番」に合わせず、裏のものさしを持って、「幸福論」を持って生きていきたいんじゃないかなと思う。コンビニのお弁当は餌だと思う。しかし、里山にある山菜や野菜からなる料理は、永久に続いて行く永久グルメ。そのことに胸を張ればいい。それを、「こんな山奥」と自分で自分を馬鹿にすることは非常に情けない。

日本では、40〜50年前くらいから「東京一番、金一番」の時代となり、努力に努力を重ねてふるさとを捨てさせる教育を家でも学校でも行ってきた。私は35年前に社会教育を担当して以来、子どもたちが胸を張って「総領町出身です」と言えるまちづくりに力を注いできた。総領町の教育長に就任した時、東京で企業に歯車のように使われる教育ではなく、地元で命輝かす教育をしようと思戦苦闘しながらも奮闘した。さらに東京ではできない事をやろう！と過疎を逆手にとる会を結成し、「アナンチ東京！」と、里でしかできない村おこしに奮闘し、里山暮らしを楽しみむことをいろいろやっている。

「里山」というものは、人間が生きるために自然を活用することで初めて成り立つもの。1992年以降里山の価値が見直され、行政による里山整備が進んだが、里山公園はできても里山を作ることはできなかった。次第に財政が厳しくなり里山再生運動は一度停滞した。しかし2011年の大震災後、藻谷氏が執筆した「里山資本主義」に注目が集まり、持続可能なエネルギーや食の安全、地域コミュニティが注目されるとともに、それらを実現できる場として里山の暮らしに注目が集まっている。

へビは水を飲んで毒にする 牛は水を飲んで乳にする

信州大学の名誉教授である、今は亡き玉井袈裟男先生とお会いした時、「宮澤賢治は間違っている。雨ニモマケズの詩の中で、「寒さの夏はおろおろ歩き」とあるが、それは無理して米を作ろうとするからで、野菜や果物は甘くなるわけだからニコニコしてもよからう」と話していた。自然には良いも悪いもない。そうする人間がいるだけ。雪が降るからダメだというのか、雪のおかげで良かったというのか、それを毒にするか乳にするかはそこに住んでいる人の力や取組みしだい。多い雪をどうやって活かしているか、楽しんでるか。震災の時食べ物がないと困ったところは村内にどのくらいあったか。地震が来てよかったと思うことが出来なければ前向きには生きられないのではないだろうか。

女性のもちあじを見直す

夢を持って！と言い、一流大学、一流企業への就職で評価されがちな今の世の中。しかし長い目で見れば、企業のため、金のためと働いても、今の一流企業は100年後もあるのか。ここにあるものを使って食べ物を作る能力は人間が限りの続く。結婚し、子どもを育む命のリレーは、会社でバリバリ働くよりも社会貢献になるのではないか。もう一度女性のもちあじ、里のもちあじを考え、今まで馬鹿にされてきたもの、排除されてきたものを見直した時、かなりいい宝物を持っていることに気づく。特産品というものは逆境によって生まれる。

ありがとうと言われる福祉

高齢者こそ生きる名人。高齢者が多くいとよく言うが、長生きをすることは人間が一番求めていること。高齢者は生きる名人である！そう考え、私は地元で名人市を開催した。年寄りが年寄り馬鹿にしてはいけない。

一人暮らし、二人暮らし世帯が作っている野菜は自家用なのでほとんど肥料や農薬を使っていない。無農薬野菜はいまや高級食材。しかし食べきれない分は捨てている人が多い。その野菜を市場価格で福祉施設が買い取り、調理したもの施設で出し、調理しきれないものは加工して販売。野菜の回収は障害者とスタッフにお願いする。す

ると、畑は売らないが貸してもいいという高齢者が出てきて、畑を借りて作物を作る。さらに新割りをして福祉の暖房に使う。そうすることで「人の世話になってる」と思う福祉から、ありがとうと言われる、「人の役に立っている」と思える福祉サービスを展開できるのではないか。また福祉施設の職員としてインターンを迎え入れることで、食の循環、エネルギーの循環、空き家の循環をすることもできる。そうした福祉を地元で展開することもしている。

三所懸命

半農半Xというのが最近注目されているが、これでは子どもを養っていくことはできない。そこで私は「三所懸命」を謳っている。安くても安定した収入と時間を得られる職業に就き、小農（暮らしのための農）をして、好きなことをする。その安定した職業に福祉関係の仕事がいいと思う。

昭和40年頃の暮らしはコツコツとそれを苦に思わない暮らしだったが、今は汗を流すことを嫌う欠汗社会だと感じていて。宝くじ頼み、オレオレ詐欺、金を稼ぐが相手の顔は見えない。しかし、汗を流すことは楽しいし、生き物と一緒に生きることはまさに元気になる。私は「兼業農家」ではなく、「健業農家」と呼んでいる。

戦後数十倍になった木材資源

木材資源を持つているのはほとんどが里山。木材を利用することを考え、ロケットストーブで毎日ご飯を炊き、ドラム缶で作ったストーブで暖を取っている。その他にも目玉商品、オンリーワンちゃん、などの商品も考案した。ロケットストーブづくりのワークショップを都会でも行ったが、すぐに定員いっぱいになり、大変人気があった。震災後、防災活動の一環としても注目を集めている。

今、資源を持ち、それらを暮らしに活かす技術を持っている里山はかなりいけますよ。



目玉商品のペンダント

オンリーワンのまちづくり

市場の下請けになってはいけません。工場誘致、企業誘致はダメ。企業が後進国と比較して、工場を作る場所を選んでいく。宮崎県のある自治体は工場誘致をして500人採用されたが、3年後には200人になり、ロボットが

代わりに全部やりだしたという例もある。

日本一はナンバーワン競争で、才能やお金のある人はなれるが、すぐにもっと優れたものが出てきて永遠のNo.1でいることはできない。しかし、オンリーワンには競争がいらない。一度手に入れることができたそれは永遠。ないものを求めるのではなく、そこにあるものを人間の知恵と技で汗を流して宝にしていく。そんなまちづくりが幸せづくりへとつながる。

笑顔であふれていますか？

金が一番、経済活性化、企業がたくさんあるまちづくりもあると思うが、究極のまちづくりとは、笑顔あふれるまちづくりだと考えている。笑顔で計れば命の輝きが見える。家庭、学校、地域に笑顔があるか。笑顔がなければ何かがある。あなたに笑顔がないから笑顔がないのではないですか？「鏡は先には笑わない。」そのことを忘れてはいけません。

笑顔は平和の象徴。震災を乗り越えた笑顔は作り笑顔とは全然違う。笑顔の底に震災という逆境を乗り越えた、苦歴があるからこそ輝ける。その笑顔は自慢していい。

人生を楽しむ力、そして人を喜ばせる力は読み書きそろばんに続く基礎学力だと思ふ。自分が人生を楽しんで、人を喜ばせることができたいろいろなことがうまくいくと思う。

できない理由を探している暇はない！

今日学んだことでトゲが刺さった話があったら、それを挿し木、接ぎ木だと思つてそこから根を生やしてほしい。「やろう！」といった気になってすぐ真似をする。ということは行動を起こすこと。うまくいかなかったことは創意工夫をして自分流、地域流に合わせてみる。そうした時に新しいものが出てくる。それを繰り返しているとオンリーワンになる。素人や普通の人間がいきなりオリジナリティーのものをできるわけがない。マネをする、やってみる。できない理由を探している暇はない。

最後に、栄村が字のように栄ますように。この沢山の雪は、まさに石油を買いに行かなくていい水力、水資源ということをはっきりと胸に秘めていただき、それを広げていく。そして6年前にあった震災を良かったということにして、それをバネにどうなったかと魅せられますように。(終わり)

せっかく栄村で暮らししているので、すから、栄村にあるものを活かして楽しく暮らしたいですね。栄村公民館報ではこの講演会をきっかけに、栄村が豊かに続いていくことをめざして、「資源を活かす」ことについて考えていきます。

●次号は「食の恵みプロジェクト」



平成30年度図書事業の紹介

栄村公民館図書室の開館

栄村に図書館はありませんが、図書室として役場2階の一角に、栄村公民館図書室があります。自由に入出りできますので、お気軽にご利用ください。図書室にお求めの本がなくても、県立図書館から取り寄せることもできます。

開館日 平日：午前8時30分～午後5時
土日：午前9時～正午

休館日 祝日及び祝日のかかる土日（連休）

※土日は図書ボランティアのご協力で開館しています。

村内移動図書の実施

冬支度を終えた11月より3月までの冬期間、村内各集落を巡回する移動図書を実施します。昨年度は、述べ147名の方にご利用いただきました（貸出冊数481冊）。

村民読書旬間の実施

子どもから大人までが本に親しむためのきっかけづくりとして、12月上旬に村民読書旬間を実施します。

子ども読書活動の推進

子どもにとって、読書（読み聞かせを含む）は本を介した親子のふれあいの場となり、子どもの想像力や言葉の力を養います。また、知識や教養を身につける重要な契機となります。平成29年に栄村子ども読書活動推進計画（栄村教育委員会公布）を策定したことを受けて、各種事業に取り組んでいきます。

○ブックスタート事業

- ・お誕生（4か月） 絵本を介した親子のふれあいを
- ・ご入園（3歳児） 赤ちゃん絵本からお話の絵本へ
- ・ご入学（6歳児） 長いお話に親しむきっかけづくり

○北信保育園への移動図書及び良書絵本の常設

- ・毎週水曜日の保育園移動図書実施
- ・読み継がれてきた「良い本」を年齢に合わせて常設

○ブックリストの作成

- ・未就学児を対象としたブックリストを作成し、家庭へ向けて年齢に合わせた絵本を紹介

○家庭、地域、保育園・学校が連携した読書環境の整備・充実



一般図書

4月に2018本屋大賞が発表されました。栄村公民館では受賞作品を参考に新着図書を買いました！その他小説、料理等も各種取り揃えています。

※蔵書を事前に確認することもできますので、栄村公民館図書室（87-3118）までお問い合わせください。



図書室前新着図書コーナー

新着図書の紹介



絵本もたくさん!!

他市町村のブックリストや図書研修の資料を参考に、「良書」と言われている絵本を取り揃えました。お子様連れ大歓迎！気兼ねなくご利用ください。



図書室内新着絵本コーナー

図書ボランティア募集中

本が好きの方、ゆっくり本を読む時間がほしいと思う方。当番は月1回程度です。興味関心のある方は、栄村公民館図書室（87-3118）までお問い合わせください。

おおきくな〜れ



昭和〜平成までの A L L 仮面ライダーが大好き!

みぶき 美吹くん (5歳)

ママに優しく、パパには少し厳しい男の子です！
美吹のおかげで家の中が明るくなります。

久保田 恭平さん・歩希さん宅 (箕作)

年輪 151

年輪は風雪に耐えて積み重ねた歴史であり銘木の条件でもある。
激動の明治・大正・昭和そして平成を生きてきざみ込まれた人生の年輪は磨かれた銘木のごとく輝く。

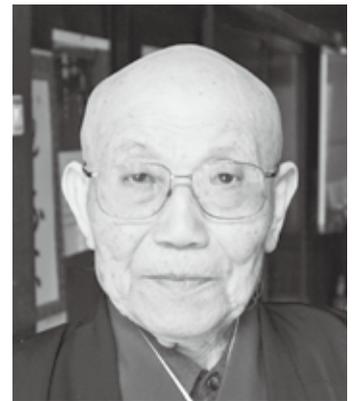
①人生を振り返ってみて… ②今思うこと・言いたいこと



森川マチ (90歳) 雪坪



廣瀬全利 (85歳) 志久見



石塚光雄 (89歳) 志久見

①戦争が終わって3年後の20歳の時に雪坪に嫁いだ。夫の両親は体が弱く、夫は勤めだったため、嫁いでは作大將として奮闘した。親が丈夫に産んでくれたおかげで、百姓をしながら家族の看病をすることもできた。息子に旅行をプレゼントしてもらった時はうれしかった。それ以後、積み立てをして友達と一緒にいろいろな場所へ旅行に行った。今はその友達とデイサービスで会えるのが楽しみ。

②人生は良いことばかりではないし、悪い事はかりでもない。80歳までなんでもできたが、だんだんと目が悪くなってきたことがせつない。目が見えるということは本当にありがたい事。

①小学校に入ってから戦争が始まって、高等学校で終戦になり新制中学校3年制になった。しかし父親が戦死し、兄弟が6人いたため、中学校へは行かずに長瀬の日本放送電に就職。1年後会社社が中部電力になる際に試験を受けて合格。定年まで勤めた。名古屋の伊勢湾台風の災害復旧支援に派遣され、寝る間もなく変電所の復旧作業を行なったことが忘れられない。小さい時は体が弱かったが、結婚をして子どもが生まれ、今も夫婦2人でいられる事が幸せ。

②人生長すぎてユーモアがないとやっていけない。人の迷惑にならないように生きていきたい。

①昭和26年、旧堺村の公民館主事として2年間栄村役場に勤めた。その頃は戦後間もなかったため、民主主義について勉強をして、青年会や婦人会をはじめ、各地区で民主主義とはどういうものなのかという話しをしながら盆踊りやスクエアダンス、映画会、冬はお茶飲み会を開催した。栄村を知ることができたので、公民館主事を務めてよかった。その後は新潟県教員として勤めた。

②少子化対策として、どうしたら人が定住するか。仕事を求めて村外へ出れば、結局その地が生活の拠点になる。希望として、若い人が栄村で暮らせるように、将来の見通しが立つような経済政策を考えてほしい。

平成30年度 村民参加事業の紹介

主催事業を紹介します。大勢のご参加をお待ちしております。

- **7月8日(日)**
第12回栄村駅伝大会
北野重機車庫～横倉農村広場
- **8月15日(水)**
栄村成人式
会場：栄村文化会館
- **9月1日(土)**
栄村マレットゴルフ大会
会場：横倉農村広場
- **10月21日(日)**
第40回栄村総合文化祭
会場：栄村文化会館
- **2月3日(日)**
栄村スキー大会
会場：さかえ倶楽部スキー場



村民広場



卒業証書

3月に下高井農林高校を卒業し、4月から大原簿記情報ビジネス医療専門学校で医療事務を学んでいます。高校では弁論大会、フラワーアレンジメント全国大会出場や、免許取得などと自分の為になり、とても良い経験ができました。専門学校に入学して2週間が経ちました。今は電卓検定や医療秘書検定などの検定合格に向けて勉強しています。今までにない勉強量、新しい環境は不安ばかりで大変な日々ですが、たくさんの人に感謝し、今までの経験を生かして2年後の就職に向けて頑張っていきたいです！

滝澤小遥 (18歳) 森

人権ミニ講座①

人権というと同和教育と思われがちですが、実は身近にあるものです。人権は憲法や法律等でまもられる権利ですが、「自由及び権利は、不断的努力によってこれを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ」と責任とその濫用の禁止について憲法12条に謳われています。自分はもちろん、家族、地域みんなが楽しく・気持ちよく暮らせるように、「私」に何ができるのでしょうか。一人ひとりの意識が家庭や地域をつくります。みなさんと気持ちよく過ごせる村について、一緒に考えていきましょう。

風薫る5月になり、畑仕事も始まりました。昨年は天候不順で大変な年でしたが、今年には豊作の秋を迎えられることを祈りたいですね。今号では3月の和田芳治さんの講演を取り上げました。次号からも循環型社会に関する話題を取り上げていく予定です。乞うご期待です。

編集後記

今月の一句 ～栄村俳句会～

- | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------------|-----------------|--------------|-------------|----------------|--------------|---------------|
| 水辺から木々の間に間を <small>さえず</small> りて | 奥信濃初音かすかに川向こう | 孫生まる窓辺に赤きチューリップ | 鳶の羽あおられてゆく春嵐 | 花吹雪赤い頭巾の六地藏 | 背中から春のぬくもり包みこむ | 笑い合い何を語るか卒業子 | 囲いとく植木背伸びし土香る |
| 杉浦恵子 | 柳 静江 | 馬場澤子 | 関谷貞子 | 齋藤はる子 | 福原勇一 | 山田セキ | 山田政治 |

